

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
専門学校中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木 啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木 啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	トータルケア鍼灸学科(昼間部) (平成30年以前の入学生は鍼灸健康学科)	平成28年2月29日	-														
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年12月20日法律第217号)に基づく鍼灸師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																	
認定年月日	平成28年2月19日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験												
3	夜間	2400時間	1860時間	0時間	90時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
60人	40人	0人	5人	9人	14人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期末・後期末に各科目の試験を実施。 60点以上を合格とする。														
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬		卒業・進級条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、学科長、各学年担任との面談を通し、問題点を抽出するとともに、学生との会話を重ねながら、		課外活動	■課外活動の種類 解剖見学、工場見学 ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 介護施設、自営(広告系)、自営(治療院) ■就職指導内容 就職説明会の実施。 長期休みを利用した治療院見学。 ■卒業生数: 7人 ■就職希望者数: 1人 ■就職率: 6人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 86% ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	4人	4人	きゆう師	②	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
はり師	②	4人	4人															
きゆう師	②	4人	4人															
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者31名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者28名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更によるもの。		■中退率 10%															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	URL: http://www.suzuki.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。